

平成26年8月18日

総合政策局

<環境省、農林水産省同時発表>

平成26年度第2回自然再生専門家会議の開催について

自然再生推進法（平成14年法律第148号）第17条第1項及び第2項の規定に基づき、自然再生推進会議による連絡調整を行うに当たり、自然再生専門家会議の意見を聴くため、平成26年8月28日（木曜日）に自然再生専門家会議を開催いたします。

1. 自然再生専門家会議の開催について

(1) 日時等

平成26年度第2回自然再生専門家会議

日時：平成26年8月28日（木曜日） 10時00分～12時00分

場所：経済産業省別館 108会議室

東京都千代田区霞ヶ関1-3-1

議題：自然再生基本方針の見直しについて

7月11日～8月10日にかけて実施した、自然再生推進法に基づき定められる自然再生基本方針の見直し案に関する意見の募集（パブリックコメント）の結果について報告を行うもの。

(2) 委員

別紙のとおり

(3) その他

今回の議事概要及び会議資料は、会議終了後に以下のURLで公開いたします。

<http://www.env.go.jp/nature/saisei/law-saisei/index.html>

2. 傍聴について

本会議は、一般の方の傍聴が可能です。傍聴を希望される方は、以下をご確認の上、お申込みください。（電話でのお申込みはお受けできかねますのでご注意願います。）

(1) 申込方法

FAX又は電子メールにて、以下の申込み先に「平成26年度第2回自然再生専門家会議」の傍聴を希望する旨、ご氏名（フリガナ）、ご連絡先（電話番号、FAX番号）、勤務先・所属団体、メールアドレス（メール申込みの場合のみ）等を明記の上、お申込みください。複数名お申込みの場合も、お一人ずつの記載事項をお書きください。

<FAX によるお申込先>

FAX 送付先：環境省 自然環境局 自然環境計画課宛

FAX 番 号：03-3591-3228

<電子メールによるお申込先>

shizen-keikaku@env.go.jp

(2) 申込締切

平成 26 年 8 月 22 日（金曜日）17 時必着

※傍聴席には限りがございますので、希望者多数の場合は抽選を行います。傍聴の可否については、8 月 26 日（火曜日）までに環境省よりご連絡いたします。

(3) その他

傍聴される方は、入庁時に受付で身分証明書を提示いただきますので、予めご承知願います。

3. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方は「2. 傍聴について」にて申込む際に、取材を希望する旨を併せて記載しお申込みください。

なお、写真、映像等のカメラ撮影は、冒頭のみ可とさせていただきます。

<傍聴申し込み連絡先>

環境省 自然環境局 自然環境計画課 担当：小泉、高下

代 表：03-3581-3351（内線 6436）

直 通：03-5521-8343

F A X：03-3591-3228

<お問い合わせ先>

代 表：03-5253-8111

直 通：03-5253-8262

F A X：03-5253-1550

■総合政策局環境政策課

課長補佐：池田 武司（内線 24331）